上位の政策名	政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興						
施策名	施策目標3-1 大学などにおける教育研究機能の充実						
主管課 及び関係課	(主管課)高等教育局高等教育企画課(課長:合田隆史)/大学課(課長:清木孝悦)/大学 改革官室(主任大学改革官:小松親次郎)/専門教育課(課長:德久治彦)/医学教育課(課長 小松弥生)						
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は進捗状況					
次び足/成日4 年	基本目標3 - 1 (基準年度:毎年度 達成年度:毎年度) 活力に富み国際競争力のある大学づくりを目指して、大学の改革を推進するとともに、大学の適切な評価システムを育成すること等によって、大学などにおける教育研究の充実を図る。	概ね順調に進捗					
	達成目標3-1-1(基準年度:毎年度 達成年度:毎年度) 各大学におけるファカルティディベロップメント、厳格な成績評価 (GPA)等の教育内容・方法の改善などに取り組む大学を増加させる	概ね順調に進捗					
	達成目標3-1-2(基準年度:H13年度 達成年度:H17年度) 平成17年度までに,大学におけるインターンシップ(授業科目として位置付けられているものに限る。)の実施率を5割以上とする。	概ね順調に進捗					
	達成目標3-1-3(基準年度:毎年度 達成年度:毎年度) 大学における教員の任期制の導入や公募制の実施によって、教員の流動化を促進させる。	概ね順調に進捗					
	達成目標3-1-4(基準年度:H13年度 達成年度:H15年度) 平成15年度までに各大学等による自己点検・評価の実施及び実施結果の公表が100%となるよう促進するとともに、平成16年度から大学評価・学位授与機構による大学評価を本格実施する。	概ね順調に進捗					
	達成目標3 - 1 - 5 (基準年度:H13年度 達成年度:H17年度) 診療に必要な基本的な知識、技能及び態度を有する医師・歯科医師を 養成するため、臨床実習開始前に行う客観的かつ総合的な試験システム を構築し、その導入を促す。	概ね順調に進捗					
	達成目標3 - 1 - 6 (基準年度:H14年度 達成年度:H19年度) 第三者評価に基づく競争原理により、国公私立大学を通じて、学問分野別に、世界的な研究教育拠点を形成し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進する。各大学の戦略により、各大学の個性や特色の明確化が図られ、大学全体の水準向上や活性化を図る。	想定した以上に順調に進捗					
	達成目標3 - 1 - 7 (基準年度:H14年度 達成年度:H19年度) 大学教育の改善に資する種々の取組のうち特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供を行うなどにより、高等教育の活性化の促進を図る。	概ね順調に進捗					
現状の分析と今後の課題のが成て	達成目標3-1-1 大学の教育内容・方法については、平成3年の大学設置基準の大綱化り及び創意工夫のもと、ファカルティディベロップメント(教員の授業内を上させるための組織的な取組)や少人数教育、学生による授業評価などを育研究の充実を図っているところである。 我が省においては、各大学が社会のニーズに応じて創意工夫により充実ように、審議会の答申等の提言内容を各会議等を通じて周知するとともにラム改革等の進捗状況に係る調査の公表、視学委員実地視察などを通じており、各大学における取組数は年々増加しているところである。	容・方法を改善し、向 様々な取組を通じて教 実した教育研究を行う こ、各大学のカリキュ					
	達成目標3 - 1 - 2 インターンシップは、教育内容・方法の改善充実に資するとともに、自 人材を育成し、高い職業観を養成する観点等から、大きな意義を有するも 的な推進を図ることが重要である。 大学におけるインターンシップの実施率については、平成8年度から 年間で15.8ポイントの増加に対して、平成12年度から平成13年度 イント増加しており、既に、目標とする50%に近づきつつある。 各大学においては、インターンシップの導入が着実に進められている。	5のであり、その積極 平成12年度までの5 度の1年間で8.4ポ					
	達成目標3-1-3 「大学教員等の任期に関する法律」に基づき任期制を導入している大学り、平成14年10月現在、 国立大学65大学 公立大学12大学 利なっている。任期制の導入に関して誘導や干渉は一切行わないよう附帯法大学に任期制導入を働きかけることはできないが、任期制を導入する大学任期法の趣旨が各大学に浸透してきたためと考えられる。今後も、各大学いくことが期待される。	弘立大学119大学と 決議を受けており、各 学が増えているのは、					

また、公募制についても、その採用数は年々増加傾向にあり、平成12年度では、公募制を 実施している大学は、 国立大学96大学 公立大学67大学 私立大学248大学となって

達成目標3-1-4

平成13年10月現在で、自己点検・評価を実施している大学が616校(全大学の92%)、 結果の公表が505校(同75%)となっており、取組が着実に進んでいる。

達成目標3 - 1 -

医師・歯科医師の養成については、協力者会議における報告や、各種会議における督励により、大学関係者によって、臨床実習開始前の学生を適切に評価するための総合試験を各大学が 共用で行う「共用試験システム」を実施するため「共用試験実施機構」が設置され、平成 1 7 年からの本格運用に向けたトライアルが実施されている。既にほとんどの医学部・歯学部が参加しているが、今後は全医・歯学部が参加するよう、さらに呼びかけを強めると同時に、共用 試験の適切な運営のための必要な支援を行う。

達成目標3-1-6

平成14年度より、「大学の構造改革」の一環として、学問分野別に第三者評価を行い、として研究上のポテンシャルの高い研究教育拠点(大学院博士課程レベル)に対し、高度な材質の機能も加速した、重点支援を行うことにより、世界最高水準の大学でよりを推進する「大学の機能も加速した、重点支援を行うことにより、世界最高水準の大学でよりを推進する「 高度な人 1世紀COEプログラム」を創設。これまでに、事業の制度設計(審査委員会、公募要領、審査要項、審査基準等)を決定し、平成14年度は、50大学113拠点を採択(申請は、163大学464拠点)。各大学においては、学部・研究科の壁を超え、学長によるマネジメント 体制の下、全学的視野に立って戦略的な研究教育体制の構築に取り組む契機となるなど、国公 私立大学を通じた大学間の競争的環境の醸成等を促し、大学全体の活性化につながっていると ころ。今後とも、継続的な公募等により、大学改革の進展が期待されている。

達成目標3-1-7

大学教育の改善に資する種々の取組のうち特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供を行うなどにより、高等教育の活性化の促進を図ることを目的とした「特色ある大学教育支援プログラム」のための概算要求を行い、平成15年度予算として計上されたことにより、各大学及び社会における大学教育の改善についての関心が急速に高まっている。

▮基本目標達成 に向けての進 捗状況

平成14年度の基本目標の達成度合いについては、インターンシップ推進のための全国フォーラム開催、ガイドブックの作成・配布、大学への必要な経費の支援などの施策を行ったこと、任期制を導入する大学が年々増加していること、学校教育法を改正し、自己点検・評価の実施 及び結果の公表を法律上に位置付けや認証評価制度を設けたこと(平成16年度から施行)、国立大学を法人化し、その業務実績を国立大学法人評価委員会が評価すること等を内容とした国立大学法人法案を国会に提出したこと、21世紀COEプログラムを創設し50大学113拠 点を採択したこと、「特色ある大学教育支援プログラム」のための概算要求を行い平成15年 度予算として計上されたことなどから、概ね順調に進捗していると思われる。

今後の課題

達成目標3-1-1 ・ファカルティディベロップメントや厳格な成績評価(GPA)等の養育内容・方法の改善な どに取り組む大学を増加させるためには、今後も引き続き、各種機会を通じて、各大学の自主 的な取り組みを促していくことが重要である。

達成目標3-1-2 ・今後、インターンシップを実施する大学を増加させるためには、大学に対する情報提供やそ れぞれの大学の取り組みに応じて重点的に財政的支援を図ることが重要な課題である。

達成目標3-1-3

・今後、総合科学技術会議の意見具申「研究者の流動性向上に関する基本的指針」に基づいて 各大学における任期制や公募制の導入を促し、教員の流動性を高めることで、大学の教育研究 の活性化を図っていく。

達成目標3-1-4

- ・我が国では、諸外国に比して、大学の第三者評価が必ずしも十分定着しているとは言えない状況にあるため、認証評価制度の導入に伴い、第三者評価機関の育成を図り、複数の機関が多 元的に評価を行う体制を整備するとともに、公正かつ適確で社会に信頼される第三者評価システムの構築のための条件を整備することが喫緊の課題である。
- ・また、法人化後の国立大学の評価の在り方について、国立大学法人評価委員会で速やかに検 討する。

・平成17年度からの共用試験本格実施に向けて、特に、客観的臨床能力試験(OSCE)の評価項目、評価内容、評価の判定などについて、全国統一レベルでの評価方法の確立を図るこ とが重要である。

達成目標3-1-6

・21世紀COEプログラムについては、大学全体の活性化に役立っており、今後とも継続的な公募を行うこと及び、採択拠点の事業の進捗に伴う適切な評価の実現が重要である。

- 15 年度へ ・ 15 年度へ ・ 15 年度へ ・ 15 年度へ ・ 15 16 17 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	達成目標3 - 1 - 7 ・「特色ある大学教育支援プログラム実施委員会」において公正な審査・評価を実施し、大学教育の改善に質する種々の取組のうち、特色ある優れたものを選定し、今後の高等教育の活性化の促進を図る。 平成15年度も、ファカルティディベロップメント、厳格な成績評価、大学における教員の任期制、公募制の導入や、共用試験トライアルの参加を促していく。 平成15年度予算として計上された「特色ある大学を選定し、広く社会に情報提供を行うなどにより、今後の高等教育の活性化の促進を図る。 平成15年度予算においても、インターンシップ推進のための経費を計上し、施策を引き続き実施するとともに、インターンシップを業等の開拓など、各界における積極的な取インターンシップの一層の推進に努める。また、大学評価の本格実施へ向けて、文部科学大臣の認証を受けて第三者評価を実施する機関に対し、適切な評価が実施できるよう財政支援等を実施、国立大学評価委員会の運営経費の措置、独立行政法人となる大学評価・学位授与機構に関し、所要の予算措置を講じる。さらに、「21世紀COEプログラム」も継続的に取り組み、大学全体の活性化を図っていく。						
指標	指標名	1 0	1 1	1 2	1 3	1 4	
	ファカルティディベロップメントの取り組みを行っている大学数	2 2 6 (37%)	-	3 4 1 (52%)	集計中	集計中	
	厳格な成績評価(GPA)の取り組みを行ってい る大学数	-	-	6 8 (10%)	集計中	集計中	
	大学におけるインターンシップ実施率 (達成目標 3 - 1 - 2 関係)	23.7 %	29.9 %	33.5 %	41.9 %	集計中	
	任期制を導入している大学数	2 1 (3%)	6 6 (11%)	9 4 (14%)	1 4 7 (22%)	1 9 6 (29%)	
	公募制を実施している大学数	3 5 0 (58%)	-	4 1 2 (63%)	集計中	集計中	
	自己点検・評価を実施している大学数	5 3 3 (88%)	5 6 7 (91%)	5 8 1 (91%)	6 1 6 (92%)	集計中	
	実施結果を公表している大学数	4 1 2 (68%)	4 4 4 (71%)	4 8 1 (74%)	5 0 5 (75%)	集計中	
	共用試験トライアルに参加している学部数	-	-	-	1 0 4 (96%)	1 0 5 (97%)	
	「21世紀COEプログラム」の申請件数 " の採択件数	-	-	-	-	4 6 4 1 1 3	
備考	大学は国公私立大学全体の数。ただし、(達成目標3-1-5)については国公私立大学の医 歯学系学部の数。						

3 - 1大学などにおける教育研究機能の充実

教育内容・方法の改善

ファカルティ・ディベロップメント

厳格な成績評価(GPA)

インターンシップの推進

特色ある大学教育支援プログラム

世界的な研究教育拠点の形成

21世紀COEプログラム

大学における教員の流動化の促進

教員の任期制の導入

教員の公募制の実施

多元的な評価システムの確立と情報公開の推進

自己点検・評価の実施と結果の公表

大学評価・学位授与機構による大学評価

良き医療人養成のための 評価システムの構築 教育の高度化 個性化

研究の高度化 個性化

> 組織運営 の活性化

国際的にも評価される特色ある大学づくり

順不同

48